

**会員無料!! 事業主のための
知ってなるほど!!!**

海老名商工会議所主催

「定年後の働き方で、厚生年金(国民年金)・健康保険 ・雇用保険はこうかわる」セミナー開催

定年後は**再雇用制度を導入**する企業が増えており、**60歳以降**も働くのが当たりまえの時代になっています。

その一方で60歳は依然として人生の節目です。定年を機に自分に合った新しい仕事を探す人、故郷に帰って職探しをする人、ボランティアを始める人、あるいは、退職して悠々自適に暮らそうとする人など、**多くの人が60歳で人生の転機**を迎えます。

60歳以降の人生にもさまざまなライフスタイルがあり、どんな働き方をするかによって、厚生年金(国民年金)や健康保険・雇用保険などの社会保険の種類や給付額、手続きが違ってきます。

2015年4月2日以降60歳を迎える厚生年金の被保険者(サラリーマンなど)は、**男性62歳(女性60歳)**からでないと満額の「**特別給付の老齢年金**」を受給することができません。

今回のセミナーでは、「従業員の方が定年になる場合」事業主・事務担当者の方が、社会保険についてどのような指導をしてあげればよいかポイントをアドバイスいたします。

◆開催日時 :平成27年8月27日(木) 午後2時~午後4時

◆会場 :海老名市商工会館3階大ホール

◆講師 :社会保険労務士 一ノ瀬 義 則 氏

◆受講料 :無料(非会員の方は7,000円を申し受けます。)

◆申込方法 :下記参加申込書にご記入の上、お申込みください。(FAX可)

◆連絡先 :海老名商工会議所 経営支援部

FAX046-231-5865 FAX046-231-0225



海老名商工会議所 経営支援部 行き (FAX046-231-0225) 平成27年8月 日

定年後の働き方… 労務セミナー&個別相談会申込書

会員・非会員 (どちらかに○)

| | | | |
|--------|----|-----|---|
| 事業所名 | | 所在地 | |
| TEL | | FAX | |
| 参加者名 | | | |
| 個別相談会 | 希望 | 有 | 無 |
| 個別相談内容 | | | |

〔個人情報利用目的〕本申込書にご記入いただいた情報は本事業の実施に関わる連絡・通知等の管理資料とするほか、商工会議所からの各種情報提供の際に利用いたします。